

第 785 號公告

勞資審裁處條例 ( 第 25 章 )

以勞資審裁處暫委審裁官的身分恢復聆訊

現公布按照《勞資審裁處條例》第 5A(4) 條，羅浩燊先生已於 2019 年 1 月 14 日及 2019 年 1 月 21 日以勞資審裁處暫委審裁官的身分恢復聆訊。